

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

規 則	告 示	ページ
○河川法施行細則の一部を改正する規則……………	(河川課)	47
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(農業施設管理課)	47
○知事権限に係る保安林の指定……………	(治山課)	47
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………	(治山課)	48
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………	(治山課)	48
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………	(治山課)	48
○建設業者に対する監督処分……………	(建設管理課)	49
○道路の供用の開始……………	(道路課)	49
○都市計画事業の事業計画の変更の認可……………	(都市環境課)	49
総合振興局告示及び振興局告示		
○特定調達契約に係る入札の公告（5件）……………		49
道教育庁教育局告示		
○特定調達契約に係る入札の公告……………		56
道警察署告示		
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………		57

規 則

河川法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年1月24日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道規則第1号

河川法施行細則の一部を改正する規則

河川法施行細則（昭和40年北海道規則第35号）の一部を次のように改正する。

第4条中「許可」の次に「登録」を加える。

第6条各号列記以外の部分中「第23条」の次に「第24条」を加え、「又は」を「若しくは」に改め、「許可」の次に「又は法第23条の2の登録」を加え、同条第2号から第4号ま

での規定中「許可」の次に「又は登録」を加える。

第7条第2項中「許可」の次に「又は登録」を加える。

第8条第1項中「から第25条までの許可」を「第24条若しくは第25条の許可又は法第23条の2の登録」に改め、「当該許可」の次に「又は登録」を加える。

第14条中「許可」の次に「登録」を加え、「総合振興局長等」を「総合振興局等」に改める。

別表第1の1の事項中「水利使用に関する許可」を「流水の占有の許可等」に改め、同表の4の事項の表備考中「申請」の次に「（法第23条の2の登録に基づく権利の譲渡に係るものを除く。）」を加え、同事項を別表第1の5の事項とし、同表中3の事項を4の事項とし、2の事項を3の事項とし、1の事項の次に次の1事項を加える。

2 省令第11条の2第1項（流水の占有の登録等の申請）の規定による申請書の写し

区 分	部 数
指定区間内の一級河川に係る特定水利使用以外の水利使用及び二級河川に係る水利使用	2部

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

北海道告示第45号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成26年1月28日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成26年1月24日

北海道知事 高橋 はるみ

地区名	事業の種類	縦覧場所
光進	草地整備〔担い手中核型〕（区画整理）	北海道根室振興局
西春別桜	草地整備〔公共牧場中核型〕（区画整理）	同

北海道告示第46号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成26年1月24日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 保安林の所在場所 利尻郡利尻富士町鬼脇字鯨泊542地先・548地先から551地先まで（以上5筆地先について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道宗谷総合振興局産業振興部林務課及び利尻富士町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第47号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成26年1月24日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 解除に係る保安林の所在場所 天塩郡豊富町字上サロベツ7247の3
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

北海道告示第48号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成26年1月24日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 空知郡南幌町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 紋別郡西興部村（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 干害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。西興部村（次の図に示す部分に限る。）
- (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 3(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 紋別郡雄武町・西興部村（以上1町1村について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。雄武町・西興部村（以上1町1村について次の図に示す部分に限る。）
- (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局産業振興部林務課及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第49号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成26年1月24日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 白老郡白老町（次の図に示す部分に限る。）

安林の所在場所
2 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かん}
3 変更後の指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
白老町（次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び白老町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第50号

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定により、次のとおり営業停止の処分をした。
平成26年1月24日
北海道知事 高橋 はるみ

- 1 処分をした年月日 平成26年1月14日
- 2 処分を受けた者
 - (1) 商号及び代表者の氏名 株式会社橋本川島コーポレーション 川島 崇則
 - (2) 主たる営業所の所在地 旭川市旭町2条7丁目12番地90
 - (3) 建設業の許可の番号 (特-24) 上第650号
- 3 処分の内容
 - (1) 営業停止の範囲 土木工事業又はは装工事業に関する営業
 - (2) 営業停止の期間 平成26年1月24日から同年3月24日までの60日間
- 4 処分の原因となった事実 上記の者が建設業法第28条第1項第2号に該当した。

北海道告示第51号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
平成26年1月24日
北海道知事 高橋 はるみ

路線名及び縦覧場所	供用開始の区間	供用開始の期日
道道元村恵山線 北海道渡島総合振興局 函館建設管理部	函館市元村町139番地先から 同市元村町118番地先まで	平成26. 1.24
道道奥瀬戸瀬戸瀬停車場線 北海道オホーツク総合振興局 網走建設管理部	紋別郡遠軽町瀬戸瀬東町116番地先から 同郡遠軽町瀬戸瀬東町122番1地先まで	平成26. 2. 3 午前9時

北海道告示第52号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。
平成26年1月24日
北海道知事 高橋 はるみ

- 1 施行者の名称 旭川市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 旭川圏都市計画道路事業（3・3・19号一番通）
- 3 事業施行期間 平成21年8月14日から平成30年3月31日まで
- 4 事業地（取用の部分） 変更なし
（使用の部分） 変更なし

総合振興局告示及び振興局告示

北海道後志総合振興局告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
平成26年1月24日
北海道後志総合振興局長 宮川 秀明

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の名称及び数量
 - ア 入札番号1 乗用自動車の賃貸借 2台
 - イ 入札番号2 乗用自動車の賃貸借 1台
 - ウ 入札番号3 乗用自動車の賃貸借 2台
 - エ 入札番号4 乗用自動車の賃貸借 1台
 - オ 入札番号5 乗用自動車の賃貸借 1台
 - カ 入札番号6 乗用自動車の賃貸借 1台
 - (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契約期間 (1)のアからオまで 平成26年4月1日から平成32年3月31日まで
(1)のカ 平成26年4月1日から平成29年3月31日まで
ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の賃貸借（自動車）の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
(5) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスが可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年1月24日から同年2月12日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道後志総合振興局地域政策部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道後志総合振興局地域政策部総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志合同庁舎3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8588 虻田郡倶

知安町北1条東2丁目 北海道後志総合振興局地域政策部総務課）

- (2) 入札日時 平成26年2月20日（木）午後1時30分（送付による場合は、同月19日必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成25年11月29日付け北海道後志総合振興局告示第114号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道後志総合振興局のホームページにおいてダウンロードすることができる。（<http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）

9 落札者の決定方法

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の3の(1)による。

11 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

12 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道後志総合振興局地域政策部総務課

(2) 所在地 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

電話番号 0136-23-1323

13 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Lease of two cars
- b Lease of a car
- c Lease of two cars
- d Lease of a car
- e Lease of a car
- f Lease of a car

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., February 20, 2014
(If mailed, bids must arrive no later than February 19, 2014)

C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Shiribeshi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 1-jo, Higashi 2-chome, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8588 Japan
Phone : 0136-23-1323

北海道後志総合振興局告示第6号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月24日

北海道後志総合振興局長 宮川 秀明

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 複写機賃貸借契約その1

(ア) 複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式

(イ) 調達台数及び調達予定数量 1台及び1月当たり 9,200枚

イ 複写機賃貸借契約その2

(ア) 複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式

(イ) 調達台数及び調達予定数量 1台及び1月当たり 26,000枚

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年1月24日（金）から同年2月13日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道後志総合振興局地域政策部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道後志総合振興局地域政策部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志合同庁舎3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志総合振興局地域政策部総務課）

(2) 入札日時 平成26年2月21日（金）午前10時30分（送付による場合は、同月20日（木）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成25年3月22日付け北海道後志総合振興局告示第32号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道後志総合振興局のホームページ（<http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）からダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448条の4の(2)、(5)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道後志総合振興局地域政策部総務課

(2) 所在地 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
電話番号 0136-23-1323

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Lease of a copying machine 1 set

b Lease of a copying machine 1 set

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., February 21, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than February 20, 2014)

C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Shiribeshi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 1-jo, Higashi 2-chome, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8588 Japan
Phone : 0136-23-1323

北海道後志総合振興局告示第7号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月24日

北海道後志総合振興局長 宮川秀明

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの基本料金の単価及び1枚当たりの単価）及び数量

ア 入札番号1 フルカラー複合複写機の賃貸借 1台 一式

イ 入札番号2 複合複写機の賃貸借 1台 一式

ア及びイについては、それぞれの入札による。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年1月24日（金）から同年2月10日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く。）。)

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道後志総合振興局産業振興部水産課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道後志総合振興局産業振興部水産課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志合同庁舎3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志総合振興局産業振興部水産課）

(2) 入札日時 平成26年2月21日（金）午後1時30分（送付による場合は、同月20日（木）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成25年3月22日付け北海道後志総合振興局告示第32号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道後志総合振興局のホームページ（<http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）からダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448条の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道後志総合振興局産業振興部水産課

(2) 所在地 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
電話番号 0136-23-1391

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Lease of a Multifunction color copying machine No.1 : 1 set

b Lease of a Multifunction copying machine No.2 : 1 set

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., February 21, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than February 20, 2014)

C Contact : Fisheries Affairs Division, Department of Industrial Promotion, Shiribeshi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 1-jo, Higashi 2-chome, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8588 Japan

Phone : 0136-23-1391

北海道上川総合振興局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月24日

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）（南部地区）	23,000リットル
イ レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）（中部地区）	95,000リットル
ウ レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）（士別・名寄地区）	32,000リットル
エ レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）（美深地区）	16,000リットル

アからエまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格（車両燃料）を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

(5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。

(6) 1の(4)の納入場所の事項を満たす直営又は代行の給油所において給油が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年1月24日から同年2月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局地域政策部総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局地域政策部総務課需品係）

(2) 入札日時 平成26年3月5日 午後2時30分（送付による場合は、同月4日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道上川総合振興局のホームページ（<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatubuppin.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道上川総合振興局地域政策部総務課需品係

(2) 所在地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
電話番号 0166-46-5907

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately 23,000 liters
- b Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately 95,000 liters
- c Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately 32,000 liters
- d Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately 16,000 liters

B Bid tendering date and time : 2 : 30 P.M., March 5, 2014
(If mailed bids must arrive no later than March 4, 2014)

C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Kamikawa
General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome,
Asahikawa, Hokkaido 079-8610 Japan
Phone : 0166-46-5907

北海道オホーツク総合振興局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
平成26年1月24日

北海道オホーツク総合振興局長 中島克彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア 自動車ガソリン（JIS2号）	87,400リットル
イ 自動車ガソリン（JIS2号）	26,200リットル
ウ 自動車ガソリン（JIS2号）	17,600リットル
エ 自動車ガソリン（JIS2号）	11,700リットル
オ 自動車ガソリン（JIS2号）	7,600リットル
カ 自動車ガソリン（JIS2号）	14,700リットル
キ 自動車ガソリン（JIS2号）	22,000リットル
ク 自動車ガソリン（JIS2号）及び軽油（JIS1号、2号及び3号）	26,800リットル及び3,000リットル

アからクまでについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達する物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資

格を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。
- (6) 1の(4)の納入場所で示す範囲内で営業する直営又は代行の給油所において給油が可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年1月24日から同年2月20日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目
北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎3階2号会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課需品係）

(2) 入札日時 平成26年3月7日 午後1時30分（送付による場合は、同月6日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課の入札のホームページ（<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatsuannai.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課
- (2) 所 在 地 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目
電話番号 0152-41-0608

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Gasoline for automobiles (JIS 2) 87,400 liters
- b Gasoline for automobiles (JIS 2) 26,200 liters
- c Gasoline for automobiles (JIS 2) 17,600 liters
- d Gasoline for automobiles (JIS 2) 11,700 liters
- e Gasoline for automobiles (JIS 2) 7,600 liters
- f Gasoline for automobiles (JIS 2) 14,700 liters
- g Gasoline for automobiles (JIS 2) 22,000 liters
- h Gasoline for automobiles (JIS 2) 26,800 liters and Light (Diesel) oil (JIS 1, 2, and 3) 3,000 liters

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 7, 2014
(If mailed, bids must arrive no later than March 6, 2014)

C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Okhotsk General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8585 Japan
Phone : 0152-41-0608

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁後志教育局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月24日

北海道教育庁後志教育局長 菅 原 行 彦

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 126台分 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成26年4月4日から平成31年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。
- (4) 納 入 場 所 北海道小樽商業高等学校 小樽市緑3丁目4-1

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを事前に明らかにした者であること。
- (5) 当該調達物品に関し、調達物品標準仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定によ

る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年1月24日(金)から同年2月24日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志合同庁舎3階1号会議室(送付による場合は、郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室)

(2) 入札日時 平成26年3月5日(水)午前10時(送付による場合は、同月4日(火)午後5時まで)に必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量90グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信用切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁後志教育局のホームページ(<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sbk/nyuusatsujyouhou.htm>)においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(1月当たりの単価)の制限の範囲内で最低の価格(1月当たりの単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)のイ、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

イ 所在地 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
電話番号 0136-23-1979

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

Lease of Personal Computer 126 sets

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 5, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 4, 2014)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Shiribeshi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 1-jo Higashi 2-chome, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8544 Japan
Phone : 0136-23-1979

道 警 察 署 告 示

釧路方面釧路警察署告示第1号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月24日

北海道釧路方面釧路警察署長 齊藤 智 昭

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア 自動車用ガソリン J I S 2号 155,200リットル
イ 軽油 J I S 各号 4,900リットル

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(4) 納入場所 給油票を提示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入（油脂・燃料類）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

(5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。

(6) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を納入することができること。

(7) 次に掲げる庁舎等ごとに定める範囲内で給油（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油を除く。）が可能なこと。

名 称	所 在 地	範 囲
釧路警察署	釧路市黒金町10丁目5番地1	半径3km以内
阿寒湖畔駐在所	釧路市阿寒町阿寒湖温泉2-1-13-1	半径5km以内
阿寒駐在所	釧路市阿寒町富士見2-9-1	半径5km以内
音別駐在所	釧路市音別町中園1-155	半径5km以内
別保駐在所	釧路郡釧路町別保2-7	半径7km以内
白糠交番	白糠郡白糠町東2条南2-2-17	半径7km以内
鶴居駐在所	阿寒郡鶴居村鶴居西4-3	半径5km以内

(8) 札幌市中央区及び旭川市で給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。

(9) (7)に掲げる庁舎等のうち、釧路警察署においては日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(9)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年1月24日から同年3月4日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-0018 釧路市黒金町10丁目5番地1
北海道釧路方面釧路警察署会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道釧路方面釧路警察署会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道釧路方面釧路警察署2階大会議室（送付による場合は、郵便番号 085-0018 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道釧路方面釧路警察署会計課）

(2) 入札日時 平成26年3月13日 午後1時30分（送付による場合は、同日午前10時必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道釧路方面釧路警察署ホームページ（http://www.kushiro-syo.police.pref.hokkaido.lg.jp/）においてダウンロードすることができる。

- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道釧路方面釧路警察署会計課
(2) 所 在 地 郵便番号 085-0018 釧路市黒金町10丁目5番地1
電話番号 0154-23-0110 内線 232

11 Summary

A The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter :

- a Gasoline for automobiles (JIS 2) 155,200 liters
b Light (Diesel) oil 4,900 liters

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 13, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than 10 : 00 A.M., March 13, 2014)

C Contact : Finance Division, Hokkaido Kushiro Area Kushiro Police Station,

Kurogane-cho 10-chome 5-1, Kushiro, Hokkaido 085-0018 Japan

Phone : 0154-23-0110 Extension 232

釧路方面帯広警察署告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月24日

北海道釧路方面帯広警察署長 宮 腰 憲 章

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- ア 自動車用ガソリン J I S 1号 9,000リットル
イ 自動車用ガソリン J I S 2号 140,000リットル

ウ 軽油 J I S各号 9,000リットル

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
(3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
(4) 納入場所 給油票を提示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
(5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。
(6) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を納入することができること。
(7) 次に掲げる庁舎等ごとに定める範囲内で給油（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油を除く。）が可能なこと。

名 称	所 在 地	範 囲
帯広警察署	帯広市西1条北1丁目1番地	半径2km以内
芽室交番	河西郡芽室町東3条2丁目17番地	半径4km以内
上美生駐在所	河西郡芽室町上美生4線32番2	半径2km以内
音更交番	河東郡音更町大通11丁目3番地5	半径2km以内
十勝川温泉駐在所	河東郡音更町十勝川温泉南12丁目1番地	半径10km以内
駒場駐在所	河東郡音更町駒場北1条通2丁目2番地	半径7km以内
幕別駐在所	中川郡幕別町宝町53番地1	半径2km以内
糠内駐在所	中川郡幕別町字五位373	半径2km以内
上士幌駐在所	河東郡上士幌町東3線237	半径2km以内
糠平駐在所	河東郡上士幌町字ぬかびら源泉郷南区12	半径25km以内
士幌駐在所	河東郡士幌町字士幌西2線160番地59	半径2km以内
中士幌駐在所	河東郡士幌町字中士幌西2線77番地	半径10km以内
大正駐在所	帯広市大正本町西1条2丁目1番地	半径2km以内
川西駐在所	帯広市川西町基線57番地35	半径2km以内

中札内駐在所	河西郡中札内村大通北1丁目15番地	半径2km以内
更別駐在所	河西郡更別村字更別南1線91番地129	半径2km以内
忠類駐在所	中川郡幕別町忠類白銀町165番地1	半径2km以内

(8) (7)に掲げる庁舎等のうち、帯広警察署においては日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年1月24日から同年3月4日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-0031 帯広市西1条北1丁目1番地
北海道釧路方面帯広警察署会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道釧路方面帯広警察署会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 帯広市西1条北1丁目1番地 北海道釧路方面帯広警察署2階大会議室（送付による場合は、郵便番号 080-0031 帯広市西1条北1丁目1番地 北海道釧路方面帯広警察署会計課）

(2) 入札日時 平成26年3月14日 午後1時30分（送付による場合は、同日午前10時必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合

う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道釧路方面帯広警察署ホームページ（<http://www.obihiro-syo.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道釧路方面帯広警察署会計課

(2) 所在地 郵便番号 080-0031 帯広市西1条北1丁目1番地
電話番号 0155-25-0110 内線 232

11 Summary

A The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter :

a Gasoline for automobiles (JIS 1) 9,000 liters

b Gasoline for automobiles (JIS 2) 140,000 liters

c Light (Diesel) oil 9,000 liters

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 14, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than 10 : 00 A.M., March 14, 2014)

C Contact : Finance Division, Hokkaido Kushiro Area Obihiro Police Station, Nishi 1-jo

Kita 1-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-0031 Japan

Phone : 0155-25-0110 Extension 232